

## 佐潟周辺自然環境保全計画の基本的な方針②（案）

## 計画の目標(現計画)

## (1)多種多様な動植物が生息・生育しやすい環境づくり

- ①潟固有の水生植物が生育しやすい環境をつくる
- ②希少植物をはじめとして、植物が生育しやすい環境をつくる
- ③外来植物が繁茂しないための徹底した駆除対策を行う
- ④鳥類が生息しやすい環境をつくる
- ⑤魚介類が生息しやすい環境をつくる
- ⑥ブラックバスなどを入れさせない防止活動を進める
- ⑦ゾーニングの手法を用いて守り育てる環境保全方法を検討する

## (2)潟及びその周辺を含めた地域環境の保全

- ①緑地帯を保全する
- ②潟の水質を現在より少しでも改善する
- ③適正な水位管理を実施する
- ④佐潟及びその周辺を含めた広域的な保全を行う

## (3)調査・研究結果の有効活用による自然環境保全の推進

- ①モニタリング調査を充実する
- ②環境NGOなどと連携し、希少動植物の生育状況を調査する
- ③学術研究の効果的な支援を行う

## (4)昔から培われてきた賢明な利用の推進及び、佐潟やその周辺地域を核とした地域づくり

- ①地域住民による潟の賢明な利用を推進する
- ②地域文化を発掘、継承し、発信する
- ③佐潟の資源を活用した地域経済・地域観光の活性化を図る
- ④佐潟及び佐潟周辺地域を核とした地域づくりを推進する

## (5)福島潟、鳥屋野潟、瓢湖などとの広域連携の推進

- ①他の里潟との連携した「ハクチョウ」が飛び交う水と緑のネットワークの構築や里潟文化の情報発信などを活性化させる
- ②広域連携の核となる里潟のラムサール条約登録の検討を行う

## (6)佐潟水鳥・湿地センターを拠点とした質の高い活動の展開

- ①自然環境の保全に向けて、NGOや行政などが連携・協力した環境教育、啓発活動や情報発信を推進する
- ②ラムサール条約登録湿地間の連携、ガンカモ類保護ネットワークの構築に努める

## 計画の目標(新計画)

## (1)多種多様な動植物が生息・生育しやすい環境づくり

- ①潟固有の水生植物が生育しやすい環境をつくる
- ②希少動植物をはじめとして、**生物多様性の豊かな**環境をつくる
- ③外来動植物が**生息・生育**しないための**効果的な**駆除対策を行う
- ④鳥類が生息しやすい環境をつくる
- ⑤魚介類が生息しやすい環境をつくる
- ⑥ブラックバスなどを入れさせない防止活動を進める
- ⑦ゾーニングの手法を用いて守り育てる環境保全方法を検討する

## (2)潟及びその周辺を含めた地域環境の保全

- ①緑地帯を保全する
- ②潟の水質を現在より少しでも改善する
- ③適正な水位管理を実施する
- ④佐潟**及び御手洗潟を一体的にとらえ**、その周辺を含めた広域的な保全を行う

## (3)調査・研究結果の有効活用による自然環境保全の推進

- ①モニタリング調査を**継続して実施**する
- ②環境NGOなどと連携し、**希少動植物の生息・生育**状況を調査する
- ③**潟の研究を総合的にすすめる**

## (4)昔から培われてきた賢明な利用の推進及び、佐潟やその周辺地域を核とした地域づくり

- ①地域住民による潟の賢明な利用を推進する
- ②地域文化を発掘、継承し、発信する
- ③佐潟の資源を活用した地域経済・地域観光の活性化を図る
- ④佐潟及び佐潟周辺地域を核とした**持続可能な**地域づくりを推進する

## (5)福島潟、鳥屋野潟、瓢湖などとの広域連携の推進

- ①他の里潟との連携した**市の鳥「ハクチョウ」**が飛び交う水と緑のネットワークを**活性化させる**
- ②**里潟の拠点としてラムサール条約湿地や里潟文化の魅力**を発信し、他の里潟のラムサール条約登録推進につなげる

## (6)佐潟水鳥・湿地センターを拠点とした質の高い活動の展開

- ①自然環境の保全に向けて、NGOや行政などが連携・協力した環境教育、啓発活動や情報発信を推進する
- ②ラムサール条約登録湿地間の連携、ガンカモ類保護ネットワークの構築に努める